

平地域包括支援センター中央台サブセンターの設置について

現在、地域に密着した高齢者の総合相談と地域内ネットワークづくりの中核的機能を有する機関である「地域包括支援センター」については、市内7ヶ所において設置しているところではありますが、特に人口が集中している中央台・郷ヶ丘地区等において、介護や認知症に係る相談のニーズが高まっており、今後も高齢者人口の増加が見込まれますことから、相談者の利便性の向上と地域包括支援センターが担う訪問業務を効率的に機能させ、相談支援体制の充実と地域包括ケアの一層の推進を図るため、サブセンターを設置します。

- (1) 開設日 平成 30 年 5 月 16 日 (水)
- (2) 開所時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- (3) 住 所 中央台高久二丁目 11 番地の 2
- (4) 電 話 38-5831
- (5) F A X 38-5841
- (6) 所管圏域

名称	位置	所管区域
平地域包括支援センター	平字梅本 21 (いわき市役所本庁舎 1 階)	平地区保健福祉センター所管区域から中央台サブセンター所管区域を除いた区域
中央台サブセンター	中央台高久 2 丁目 11 の 2	中央台、郷ヶ丘、自由ヶ丘、若葉台、平沼ノ内、平薄磯、薄磯、平豊間、平鶴ヶ井、平神谷作、平下山口、平上山口、平下高久、平山崎、平菅波、平荒田目、平上大越、平下大越、平藤間

※その他、小名浜地区（泉地区）においても、今年夏を目途にサブセンターの設置を予定しています。

【位置図】

